

# 貸与奨学金継続手続きについて

※辞退希望の学生も必ず入力してください。

**【入力期限】 1月15日（月）まで**

**【入力可能時間】 8：00～25：00**

※12月29日（金）～1月3日（水）は利用できません。

※期限内に入力しないと奨学金は「廃止」となります。

## 1. はじめに

奨学金の貸与を継続して受けるためには、機構の基準を満たした奨学生として適格性を保ち続ける必要があります。適格であるかどうかは、毎年1回（12月）「奨学金継続願」の提出および学業成績から認定を行います（これを「適格認定」と言います）。

手続きを怠った場合は、奨学生としての資格を失いますので、期日までに必ず手続きを行ってください。

## 2. （登録していない場合）スカラネット・パーソナルの登録

※登録のみでは、「奨学金継続願」を提出したことにはなりません。

「奨学金継続願」の提出（入力）は、「スカラネット・パーソナル」を利用して行います。

スカラネット・パーソナルが未登録の方は、登録を行ってください。ID・パスワードは忘れないように必ずメモしてください。

【スカラネット・パーソナル】

※QRコードが読み込めない場合は、URLをご利用ください。

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>



## 3. 「奨学金継続願」の提出（入力）対象者 ※対象者へは12/15付でメールをお送りしています。

2023年10月末時点の状況		スカラネット・パーソナル 「奨学金継続願」提出対象者	
1	2024年3月以前満期者	対象外	
2	2023年11月以降の採用者	対象外	
3	（上記1～2を除く）「振込中」の者	○（貸与月額0円を含む）	
4	（上記1～2を除く） 「保留中」の者	2022年12月以降の振込 有	○（貸与月額0円を含む）
		無	対象外
5	（上記1～2を除く）「停止中」の者	対象外	
6	休学により「休止中」の者	対象外	

※給付奨学金との併給調整により第一種奨学金の貸与月額が0円となっている方も入力が必要です。

※辞退希望者は本紙P.4を確認して手続きしてください。

※留年により「停止中」の方は、来年度進級した際に奨学金の振込が「復活」となります。

復活に係る手続きについては、4月に別途メールにてお知らせします。

## 4. 「奨学金継続願」の提出（入力）の手順

下記手順に従い、必ず提出期限までに手続きしてください。

### ① ログイン

スカラネット・パーソナルにログインしてください。



登録済みの方  
はこちら※1

未登録の方  
はこちら

※2

※1 ID・パスワードは各自で設定しているもので、今年度の奨学金新規申込み者に対して配付したID・パスワードではありません。

※2 IDまたはパスワードを忘れた場合には、ログイン画面の問い合わせボタンから確認してください。

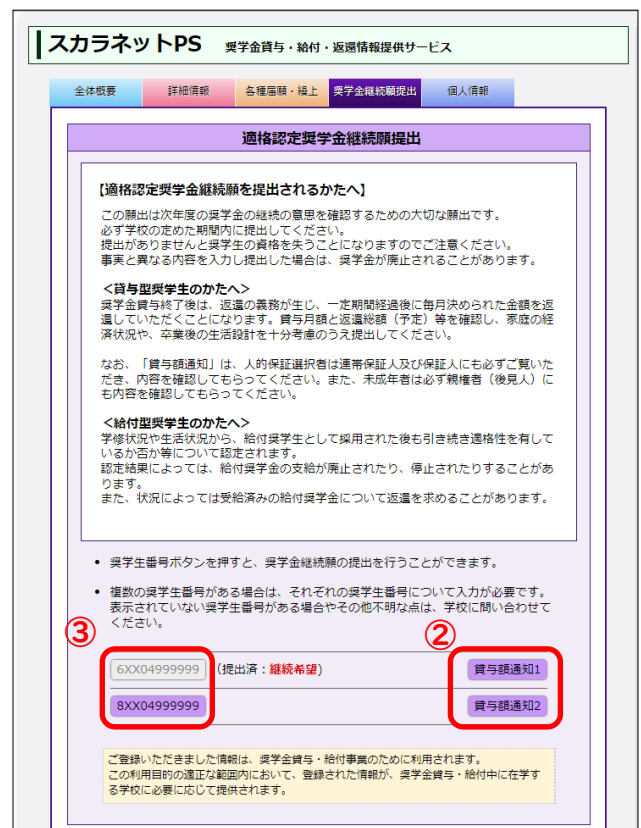
### ② 「貸与額通知」の確認

奨学金継続願提出 → 貸与額通知 を選択し、貸与額通知の内容を確認してください。

※2022年12月～2023年11月までの情報が確認できます。奨学金に関する届出（月額変更など）を提出した場合は、時期によって未反映の場合があります。

### ③ 「奨学金継続願」提出（入力）

奨学生番号をクリックし、「奨学金継続願」の提出（入力）をしてください。



## 【注意事項】

- ◆「準備用紙」を記入してから、入力してください。
- ◆併用貸与の場合は一種・二種それぞれの入力が必要です。  
両方の奨学生番号で「奨学金継続願」を提出（入力）してください。
- ◆入力中、一つの画面で30分以上経過した場合タイムアウトします。
- ◆送信後は大学で入力内容の確認を行いますので、入力内容の訂正は行わないようお願いします。  
訂正箇所があった場合には、学生課まで申し出てください。
- ◆入力終了後に表示される受付番号は必ず控えてください。

## 5. 収入・支出の入力時の注意事項

※経済状況の入力は1年間の金額です。（1ヶ月ではありません。）

※あなたの収入・支出の差額が大きい（36万円以上）場合、指導（面接）を行うことがあります。

※**金額は全て1万円未満を切り捨てて入力してください。**

### 【収入】

医学部修学資金B方式の学生は、「あなたの収入の種類」のうち「日本学生支援機構以外の奨学金」欄に各県からの貸与金額（年額）を入力してください。

#### 【日本学生支援機構以外の奨学金】

青森県 180 万円、岩手県 240 万円、秋田県 180 万円、山形県 200 万円、福島県 282 万円

### 【支出】

「あなたの支出の種類」のうち「学費」と「その他」欄には、下記金額を入力してください。

#### 【学費（授業料・施設費）】

薬学科：182 万円

生命薬科学科：143 万円

医学科：一般枠 550 万円、A 方式 50 万円、B 方式 300 万円

博士前期課程：75 万円（2022 年度入学者から 40 万円）

博士後期課程・博士課程：78 万円（2022 年度入学者から 40 万円）

#### 【その他（入学金 ※2023 年 4 月入学者のみ）】

薬学科：40 万円

生命薬科学科：35 万円

医学科：100 万円

▼高等教育の修学支援新制度利用者のみ、下記減免額を反映したうえで入力してください。

#### 【学費】

学費から前期・後期それぞれの支援区分に応じた授業料減免金額を差し引いて入力。

第Ⅰ区分：35 万円 第Ⅱ区分：23 万円 第Ⅲ区分：11 万円

（例：薬学科で前期が第Ⅰ区分・後期が第Ⅱ区分の場合 ⇒  $182 - (35 + 23) = 124$  万円）

#### 【入学金 ※2023 年 4 月入学者のみ】

入学金から前期の支援区分に応じた入学金減免額を差し引いて入力。

第Ⅰ区分：26 万円 第Ⅱ区分：17 万円 第Ⅲ区分：8 万円

（例：薬学科で前期が第Ⅲ区分の場合 ⇒  $40 - 8 = 32$  万円）

## 6. 返還誓約書情報の変更について

入力画面に表示される自身の現住所、電話番号、携帯電話番号に変更・訂正がある場合は、画面上で変更の入力を行ってください。

なお連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の人物または住所に変更があった場合のみ「奨学金継続願」提出（入力）後、学生課まで申し出てください。

※電話番号・携帯番号・勤務先に変更があった場合は、貸与終了後にスカラネット・パーソナルから変更していただくため、手続き不要です。

## 7. 認定区分

適格認定により認定区分は以下の通りとなります。

認定区分	奨学金交付の取扱い	4月以降の振込み
廃止	貸与奨学金の交付を取り止めます。	振り込まれません。
停止	貸与奨学金の交付を停止します。	
警告	貸与奨学金の交付は継続します。	振り込まれます。 交付日：4月19日（金）
継続		

※JASSO「貸与奨学金継続願」準備用紙P.2参照

## 8. 奨学金の辞退を希望する場合

奨学金の辞退を希望する場合には、「奨学金継続願」の入力時に「奨学金の継続を希望しません」を選択すると、4月から「辞退」となります。なお、現時点～2月までの間に辞退したい場合は、速やかに学生課へ申し出てください（3月辞退は特別な事情がない限り不可）。

**<辞退希望者の各種変更>※貸与終了後の変更は出来ませんので、ご注意ください。**

以下いずれかの変更を希望する場合は、学生課へ申し出てください。

窓口申請期限：2024年2月1日（木）

書類提出期限：2024年2月22日（水）

●返還方式の変更（第一種奨学金）※2017年度以降採用者のみ

第一種奨学金の返還方式として定額返還方式を選択している方は所得連動返還方式へ変更できます。



●利率の算定方法の変更（第二種奨学金）⇒返還のてびきP.19

現在選択している利率の算定方法（利率固定方式または利率見直し方式）を変更することが出来ます。変更届には、本人の署名・押印に加え、人的保証の方は連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書の添付、および実印の押印が必要となりますので、早めに学生課へ申し出るようにしてください。

（参考：下記の貸与利率一覧は機構ホームページより確認できます）



2023年利率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
利率固定方式	0.737	0.637	0.537	0.637	0.905	0.937	1.105	1.005
利率見直し方式	0.200	0.168	0.050	0.090	0.300	0.300	0.400	0.400

2022年利率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利率固定方式	0.468	0.437	0.537	0.437	0.468	0.605	0.705	0.605	0.737	0.805	0.905	0.905
利率見直し方式	0.020	0.008	0.040	0.009	0.030	0.077	0.200	0.077	0.300	0.200	0.300	0.300

## 9. その他

- ◆2024年4月分奨学金交付日は、4月19日（金）の予定です。  
なお、留年した場合は、4月以降「停止」もしくは「廃止」となります。
- ◆「廃止」「停止」「警告」に該当した場合、4月19日（金）以降に「処置通知」を配付します。
- ◆貸与月額の変更を希望者する場合は学生課まで申し出てください。  
※第二種奨学金の減額については、スカラネット・パーソナルにてお手続きください。  
なお、2024年3月満期予定者の学生は月額変更が出来ませんので、ご注意ください。

### 【2024年3月以前の増減額を希望】

窓口申請期限	: <u>2024年1月11日（木）</u>
書類提出期限	: <u>2024年1月25日（木）</u>

### 【2024年4月以降の増減額を希望】

随時受け付けといたします。

なお、4月から月額変更を希望した場合、今回の適格認定で「停止」または「廃止」とならないことを確認したうえで手続きするため、5月以降から増減額が反映します。

また、5月以降の変更については、書類の提出時期によって月額変更の反映時期が異なるため、詳しくは学生課へお問い合わせください。

<例>

3月中に貸与月額 20,000円→80,000円の増額希望を学生課へ申し込み、書類を提出。  
増額開始は4月からとし、反映時期は5月となった。

3月：20,000円

4月：20,000円（本来80,000円、不足額60,000円）

5月：140,000円（4月の不足額を上乗せした額が振り込まれる）

6月以降：80,000円

## 10. お問い合わせ先

東北医科薬科大学 学務部学生課（奨学金担当）

TEL：022-234-4181（代表）

E-mail：shogakukin@tohoku-mpu.ac.jp

※平日8:30～17:15（土日祝除く）

※12/28（木）正午～1/8（月）までの期間は、大学休業期間（窓口閉鎖）となります。